

△

会員様同士の活発な情報交換のために、月に1回お届けしております。

+++++

+++ CONTENTS +++

- 【1】青銀会理事によるリレーエッセイ： 理事長 森下 竜一氏
- 【2】助成金・イベント・セミナー等のお知らせ（近畿経済産業局の案内転載）
- 【3】編集後記

▼△▼△

閉じた窓をこじ開けるのは、バイオ産業か？

特定非営利活動法人 青い銀杏の会 理事長 森下 竜一氏

▼△▼△

皆さん。こんにちは。

依然として株価も今一つで、政治も不安定な状況が続いており、フラストレーションがたまっているのではないのでしょうか？(麻生さん、もう少し何とかして欲しいものです・・・)

今日は、少しでも明るい話題をご紹介しますと思います。昨年のリーマンショック以降、IPOウインドーが閉鎖し、ベンチャーにとって市場からの資金調達がたたれた状態が続いています。

ところが、意外に？バイオ産業は健闘しているのをご存知でしたか？

2008年度には、眼科・皮膚科の医薬品開発のアールテック・ウエノ(ヘラクレス)、イナリサーチ(ジャスタック)、メディサイエンスプランニング(ヘラクレス)、データホライゾン(マザーズ)、リニカル(マザーズ)がIPOしています。

最も困難であった2009年に入っても、正露丸で有名な大幸薬品(東証2部)、JCLバイオアッセイ(ヘラクレス)、テラ(NEO)、大研医器(東証2部)、と実は大健闘しています。

特に市場の低迷が最も顕著であった2009年1-3月期においては、新規上場6社中4社がバイオ産業であり、IPO市場＝バイオ市場の様相を呈しています。パフォーマンスも、新型インフルエンザが発生したこともありませんが、大幸薬品が公募価格の2.5倍以上で株価が推移するなど、市場全体の低迷の中で目立っています。

これは、国内外景気に左右されず、世界最大の高齢化社会という国内巨大市場、製造コストに左右されない知的財産による輸出産業といったバイオ関連産業の強みが理解されているためでは、ないのでしょうか？

特徴的な変化として、医薬品のみならず医療機器や医療関連サービスなどの幅広いバイオ関連業種が上場していることがあげられます。もともと、バイオ産業は、裾野の広い産業ですが、周辺領域への拡大が著しいことが見てとれます。

また、大幸薬品や大研医器のような地方の有名な老舗企業や中堅企業が上場したことも、今回の特徴です。

今後、同様のいわゆる堅実な中堅バイオ関連企業の上場が予想されており、その知名度もあり、一般投資家の興味を引くことで、新興市場の盛り上がり期待されます。

実は、私が創業した大学発バイオベンチャーであるアンジェスMGIは、2002年9月に東京証券市場マザーズに上場しました。当時、日経平均は8000円台で、バブル崩壊後最安値の時期でした。幸いにして、公募価格22万に対し、初値が40万と上々の滑り出しをし、その後バイオブームが低迷する証券市場を盛り上げました。今日、より深刻な状況の中、今度はどの産業がIPO市場再開の主役になるのでしょうか？

私は、やはりバイオ産業がIPO市場の再開を担うと予測します。そして、その中核は大学発ベンチャーであると思います。

今後バイオ産業は、IPO市場の中で単なるバイオブームでなく、日本経済のエンジン産業として主要なプレイヤーとして大きな位置を占めると考えられます。

資金需要の旺盛なバイオ産業は、株式市場の低迷やベンチャー投資の冷え込みにより大変な打撃を受けました。

しかし、補正予算編成では、従来にない大型の支援策が打ち出されており、スーパー特区への重点的な補助や2700億円の研究開発基金設置、1200億円を超え

るインフルエンザ対策費など、バイオ産業に対する振興策は目白押しです。
また、産業再生の切り札とされる1兆円近い資金を抱える産業革新機構(旧イノベーション創造機構)においても、バイオ企業支援は目玉の一つであると聞いています。
大阪大学では、新しくバイオベンチャー育成のための知財補助事業に採択されています。国内バイオ産業の発展には、大学発ベンチャーの育成と発展は必須です。
青い銀杏の会も、頑張って応援していきたいと思えます。
皆様のご支援を引き続き宜しくお願い致します。

▼△▼△

【2】助成金・イベント・セミナー等のお知らせ (近畿経済産業局の案内転載)

▼△▼△

■□■□ 近畿経済産業局からのご案内 □■□■

いつもお世話になっております。
近畿経済産業局 産学官連携推進課の堀内でございます。

このメールは、当課の活動やメールマガジン等にご興味を持たれた方に対して配信しております。

当課のメールマガジンでは、特に公募事業に関しては、できる限り幅広く、かつ何度も繰り返して情報を発信することによって、皆さまが情報を見逃してしまわないようにして参りたいと考えております。

本情報が少しでも皆様のお役に立てることを願っている次第でございます。

皆様お忙しい中恐縮ですが、大学発ベンチャー等への周知もよろしくお願いいたします。皆様の中で本メルマガに掲載して欲しいといったイベント等ございましたら、簡単なメルマガ原稿とともに堀内(horiuchi-haruka@meti.go.jp)までお知らせ下さい。
次回以降に反映させて頂きます。

それでは本日のご案内に参ります。

::☆。:*。*。:☆。:*。*。:☆。:*。*。:☆。*。*。:☆
:.....:目次:.....:

●OTOPIX●○

1.『緊急開催！！新型インフルエンザ対策における労務管理セミナー』
【大阪産業創造館】

●○公募情報●○

2.第5回ひょうご新商品調達に係る認定の募集について
～中小企業の販路開拓を支援します～
【兵庫県】

3.平成21年度 新技術・サービス創造資金貸付(無利子) 募集のご案内
【(財)ひょうご産業活性化センター】

4.中小企業等製品性能評価事業に係る実証研究課題の公募について
【(独)産業技術総合研究所】

5. 地域イノベーション創出総合支援事業
重点地域研究開発推進プログラム(育成研究)
「平成21年度 研究課題」の募集のお知らせ 【JST】

6. 平成21年度「ナノテク・先端部材実用化研究開発」(下期分)の公募につ

* 公募情報 *

(公募期間:7/1~7/31)

2. 第5回ひょうご新商品調達に係る認定の募集
~中小企業の販路開拓を支援します~
【兵庫県】

兵庫県では、平成18年度から「ひょうご新商品調達に係る認定制度」を整備し、これまで37社45商品を認定しています。

本制度は、県内中小企業者の方からの申請に基づいて要件を満たす独創性豊かな商品を認定し、その商品を県機関において必要に応じて発注し、受注企業の信用力を高めることで販路開拓を支援するものです(必ずしも購入を約束するものではありません)。

●公募期間(認定申請):平成21年7月1日(水)~7月31日(金)必着

●提出方法:郵送または持参

●申請者の要件:県内に事業所を有し、新商品を生産する中小企業者

●新商品の要件:国、県の新事業創出支援施策を活用して開発生産される商品または商品の基本特性に特許が登録されているもの等

●お問合せ:兵庫県産業労働部 産業振興局 新産業立地課 新産業創造係
(県庁1号館6階)

TEL:078-341-7711(内線3659) FAX:078-362-4273
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

●詳しくは下記のURLをご参照下さい。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/ie08/ie08_000000026.html

(公募期間:8/3~8/25)

3.平成21年度 新技術・サービス創造資金貸付(無利子)のご案内
~事業化目前の研究開発等に要する資金調達をお考えの方へ~
【(財)ひょうご産業活性化センター】

次世代成長産業(健康、医療・福祉、生活文化、情報通信等)において、産学連携や事業連携による実用化開発、企業が有する独自技術・ノウハウを活かした新事業展開等を無利子貸付(10年以内・うち3年据置、半年賦償還)により支援します。

なお、平成21年度から、第三者保証人なしで申請していただけます。

●受付期間:平成21年8月3日(月)~8月25日(火)

●問い合わせ・申込:(財)ひょうご産業活性化センター
新事業創出・IT支援課 Tel.078-230-8110

●制度の概要、申請様式は下記のURLをご覧ください。

http://web.hyogo-iic.ne.jp/jigyo/page_8534.html

(公募期間:7/1~7/30)

4. 中小企業等製品性能評価事業に係る実証研究課題の公募について
【(独)産業技術総合研究所】

本事業は、革新的な技術の市場化に向けた先導的な取組として、研究開発型中小・ベンチャー企業等の製品について産総研による共同研究を通じた実証を行うことで製品の性能の信頼性を向上し、販路開拓を目指すことを目的とします。

●公募期間:平成21年7月1日(水)~7月30日(木)12:00

●詳細は下記のURLをご覧ください。

http://unit.aist.go.jp/collab-pro/ci/wholesgk/shiengata/index_h21_2.html

●お問い合わせ:本事業の内容等に関する質問は下記にて受け付けます。
産総研 産学官連携推進部門 地域連携室「産業技術研究開発事業」担当
電話:029-862-6145 Fax:029-862-6146

Mail: chusho@m.aist.go.jp

(公募期間:6/24~8/6)

5. 地域イノベーション創出総合支援事業
重点地域研究開発推進プログラム(育成研究)
「平成21年度 研究課題」の募集のお知らせ 【JST】

独立行政法人科学技術振興機構では、地域の産学官の共同研究により、大学等の研究成果を企業化に向けて育成し、地域におけるイノベーションの創出を目指す育成研究を実施しています。全国16カ所に設置されたイノベーションプラザおよびサテライト各館が、企業化に向けて指導・助言を行うなど、プロジェクトをサポートします。

この度、当プログラムにおいて実施する研究課題を募集いたします。

●公募期間:平成21年6月24日(水)~8月6日(木)12:00

●詳細は下記のURLをご覧ください。

<http://www.jst.go.jp/chiiki/ikusei/index.html>

●お問い合わせ:

独立行政法人科学技術振興機構 イノベーション推進本部

地域事業推進部(事業推進担当) 担当(鶴峰、大垣)

Tel:03-5214-8419 Fax:03-5214-8487

E-mail: jstsate@jst.go.jp

<http://www.jst.go.jp/plaza/contact.html>

(公募期間:8/3~9/7)

6. 平成21年度「ナノテク・先端部材実用化研究開発」(下期分)の公募について(予告)

【NEDO技術開発機構】

「革新的ナノテクノロジー」を活用して3~5年後の実用化につながるレベルの研究開発を行うことにより、「新産業創造戦略重点5分野」の産業に資するキーデバイスの実現を目指す提案公募事業です。川上と川下の垂直連携、異業種・異分野の連携で行う部材開発に対して支援を行い、ステージゲート方式による絞り込みを前提として、ステージ?では100%委託、ステージ

?では2/3助成を行います。

●公募期間:平成21年8月3日(月)~9月7日(月) 12:00

●詳細は下記のURLをご覧ください。

<https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/EF/nedokoubo.2009-06-29.7630706369/>

●お問い合わせ先:

NEDOナノテクノロジー・材料技術開発部 (担当: 田中、安井、半沢)

TEL:044-520-5220 FAX:044-520-5223

* イベント情報 *

(開催:7/16)

7. 第4回けいはんなビジネスメッセ開催のご案内

【(財)関西文化学術研究都市推進機構、
けいはんな新産業創出・交流センター】

「環境・エネルギー 新産業の創出を目指して」をテーマに、先端技術・新商品を持つ企業・大学・研究機関、約100社がけいはんなプラザに集結します!

大手企業、中小企業の来場者や出展者との交流・商談を広げる機会として、皆様のご来場をお待ちしています。

また、平城遷都1300年記念事業マスコットせんとかんとATRからロボビーも参加してくれます。

●日時:7月16日(木)10:00~17:00

●場所:けいはんなプラザ

●参加費:無料

●ビジネスメッセマッチング展

■基調講演(定員160名) 10:00~12:00

?「世界同時不況時における企業の特許戦略」

大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授 山? 攻 氏

?「環境先進地域関西からの経済活性化」

シャープ 株式会社 取締役専務執行役員 太田 賢司 氏

■プレゼンテーション 出展企業8社 13:00~15:00

■けいはんな環境・エネルギー研究会(定員80名)13:30~16:00

■せんとかんとロボビーとのショー 15:00~16:00

●お問い合わせ:けいはんな新産業創出・交流センター

TEL0774-98-2230

●詳しくは下記のURLをご参照下さい。

<http://keihanna.biz/messe2009/index.html>

* その他 *

8.「平成21年度中国ビジネス知財戦略基盤定着支援事業」

訪問支援受入れ企業・団体の募集について

【近畿経済産業局】

近畿経済産業局では、中国での模倣品問題、ライセンス契約や対価獲得の問題について対処していきたい意向を持つ近畿地域の中小企業やその団体に対して、弁護士、弁理士等複数の専門家による支援チームを派遣し、具体的

な対策を提案する「訪問支援」を実施いたします。

本事業における企業様の金銭的負担はございませんので、奮って御応募くださいますようお願いいたします。

●本事業のメリット:

1. 無料で中国知財問題に関する専門家の支援が受けられます。
2. 支援チームには、中国知財問題に精通した弁護士、弁理士が配されています。
3. 支援チームが貴社に出向きます。
4. 貴社のかかえる問題点を客観的に把握することが出来るとともに、専門家の具体的な提案が受けられます。
5. ディスカッションを通して貴社の担当者のスキルアップにもつながります。

●対象企業:以下の条件をすべて満たす企業

1. 近畿地域内に主たる事業所を有する中小企業またはその団体
2. 中国ビジネスを展開している中小企業等
3. 中国に起因する模倣品問題やライセンス問題(対価獲得問題)に直面している、または今後直面する可能性を感じている中小企業等
4. 本事業の趣旨に同意し、受け入れ体制をとれる中小企業等

●実施時期:平成21年9月～10月(原則2回訪問予定)

●応募期限:平成21年8月21日(金)まで

●応募要領:下記のURLをご覧ください。

http://www.intergroup.jp/~conv/kansai_meti/news2.html

9. 「知財ビジネスマッチングフェア2009」出展者募集中!(再掲)

募集期間:6月12日(金)～7月24日(金) 必着

【特許庁、近畿経済産業局、近畿知財戦略本部】

特許庁、近畿経済産業局、近畿知財戦略本部は、「近畿知財戦略本部」事業の一環として「知財ビジネスマッチングフェア2009」を開催します。

本フェアは、知的財産をベースにしたビジネスに関する産・学・官の交流の場を提供することにより、開放特許等の技術移転の促進、知的財産をもとにしたビジネスの活発化等を目的に開催するものです。

ただ今、本フェアへの出展者の募集を行っております。基本出展料は無料です。新たなビジネスのきっかけ作りに、是非出展をご検討下さい。

◎出展申込要項

- 募集対象:日本国内に事業所を有する企業、大学、研究機関、支援機関等
※主要な展示技術・サービスに関して、特許等の知的財産権を有することが条件です(出願中でも可)。

●基本出展料:無料

※基本設備以外の自己装飾工事・設備費や追加電気代、インターネット接続・電話代、搬入・搬出費用等は出展者負担です。

●申込期限:7月24日(金) 必着

- 出展希望の場合は、募集案内をよくお読みになり「出展申込書」に必要事項を記入し、責任者が押印の上、添付書類を添えて申込期限までに以下の窓口宛にお送り下さい。

なお、出展希望者多数の場合は選考の上、出展者を決定いたします。

- 「出展申込書」は以下のURLからダウンロードして下さい。

<http://www.chizaifair.jp/>

◆お問合せ・お申し込み窓口◆

日刊工業新聞社 大阪支社イベント事務局

大阪市中央区北浜東2-16 (〒540-0031)

TEL: 06-6946-3384 E-mail: info@chizaifair.jp

※お申し込み窓口は近畿経済産業局ではありませんのでご注意ください。

◎「知財ビジネスマッチングフェア2009」開催概要

- 会期: 10月21日(水)、22日(木) 10:00~17:00
※22日は16:00まで
- 会場: インテックス大阪3号館(大阪市住之江区南港北1-5-102)
- 主催: 特許庁、近畿経済産業局、近畿知財戦略本部

10. 「関西の見学可能な産業施設ガイド2009」
～ビジネス視察、社会見学、産業観光に使える500の産業施設リスト～
【近畿経済産業局】

関西の産業や企業などの魅力を国内外に発信するとともに、多様な人々を関西に呼び込み、地域交流を活性化させ、関西を元気にしたい。

そのような理念をもって、近畿経済産業局は「関西の見学可能な産業施設ガイド2009」(日本語・英語版)を発行しました。

ものづくりのこだわりや技術、地球環境や安全への配慮を学んだり、企業理念やチャレンジスピリットに感動したり。工場見学、社会見学、ビジネス視察や研修など、多様なユーザーニーズに対応した施設一覧リストです。

製造業、サービス業から公的研究所など、年間1600万人が交流する関西の500施設を収録。Webサイトでは、全施設の詳細情報も掲載しています。本ガイドを活用いただき、あなたの目的にあった産業施設を見つけてください。

本メルマガ読者の方で、ガイド冊子をご希望の方は、1部無料送付いたします。必要事項を明記の上、下記メールアドレスまでご連絡ください。

●「関西の見学可能な産業施設ガイド」Webサイト

<http://www.kansai.meti.go.jp/2kokuji/tvlist/tvindex.htm>

●お問い合わせ先:

近畿経済産業局 通商部 投資交流促進課 小谷、脇谷、福永
tel: 06-6966-6033
e-mail: kin-visitor@meti.go.jp

●記載事項:(1)送付先、(2)使用目的、(3)ご覧になったメルマガ名

* 件名は、「ガイド送付希望」と記載してください。

★☆☆★☆☆***★☆☆***★☆☆***★☆☆***★☆☆***★☆☆

本日は以上です。お読みいただき有り難う御座います
送信先の変更、配信停止、御感想等は下記までお願いします

★☆☆★☆☆***★☆☆***★☆☆***★☆☆***★☆☆***★☆☆

近畿経済産業局 地域経済部 産学官連携推進課
メルマガ担当者 堀内 悠
E-mail: horiuchi-haruka@meti.go.jp

【3】編集後記

立春・立夏・立秋・立冬、それぞれの前の18日間を「土用」というのだそうです。しかし、土用というどうしても夏、丑、鰻、とつながってしまいます。

平賀源内が、「丑の日に『う』の字が附く物を食べると夏負けしない」という民間伝承からヒントを得て、「本日丑の日」と書いて店先に貼ることを、はやらない鰻屋さんに勧めたのが始まり、というのが定説。万葉集には「夏痩せによしといふものぞ 鰻(むなぎ)とり食(め)せ」と大伴家持さんが石麻呂さんに送ったざれ歌がありまして、古来、鰻は強壯の栄養食と認識されていたのでしょう。

今年は、鰻屋さんには好都合にも「土用の丑の日」が7月の19日と31日の二回あります。(稲)

-
- 発行責任者: 青い銀杏の会 <http://www.osaka-u.com/>
 - 編集: 青い銀杏の会 事務局
 - メールマガジン連絡先: mailmz@osaka-u.com
 - このメールマガジンの、お知り合いへの紹介や転送は自由です。
 - Copyright (c) 2009 青い銀杏の会. All rights reserved.